

都市消防委員会 2011年度決算審査 わしの恵子議員

# 消防力・防災体制の強化を 5人乗車での出動体制を確保せよ

2011年度決算を審議した都市消防委員会で、わしの恵子議員は消防力強化などを強く求めました。

## 146人の警防要員が不足

名古屋市では「定員管理計画」のもとで、大幅の職員の削減が行われています。

消防局においても、定員管理計画のもとで、消防といえども聖域ではないとして大変な苦労が続けられ、ようやく2007年度から「消防、救急、救助にかかわる職員の削減はしない」ことになりました。

そんななかで、ここ数年間、救急搬送される市民が増え続け、毎年1救急隊の増隊が行われ、2011年度は緑消防署徳重救急隊が増隊されていますが、査察などの仕事を行う予防要員等は増員されず、国の消防力の整備指針の92.6%です。

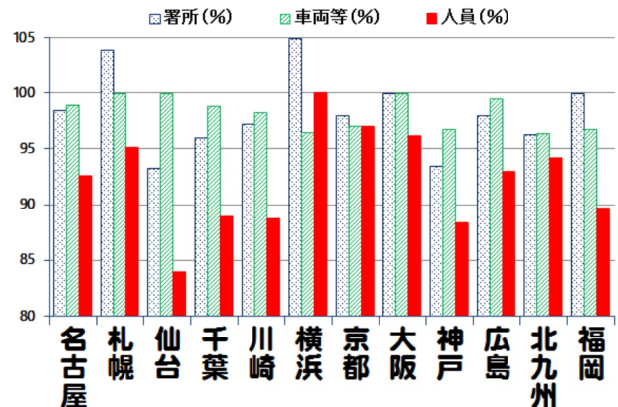
人員削減の対象にされていない消防や救急等に携わる警防要員は92.5%。100%にするためには146人の増員が必要です。

## 他会派も消防力充実を要求

わしの議員は繰り返し消防力の充実を求めましたが、今回は民主党や公明党の委員からも「消防力の整備指針の充足を早期に達成させるべき」と意見が出されました。



主な政令市の消防力充足率 (2011.4.1)



東日本大震災を受けて、改めて消防の役割が大きいということが評価され、日本共産党の粘りづよい要求がこのような変化を生みだしました。

## 消防車の火災出動は5人体制で！

——現実には4人体制が25.8%——

2011年度の火災件数は前年より136件減少の784件、死者も34人から27人に減っています。消防車の第一到着は5分という目標に対し、現状は4.7分です。わしの議員が「放水力を強めるためには5人の出動体制が必要だが、4人出動はどれくらいあったのか」と質問すると「25.8%」と答弁がありました。「前年度は4人出動が21%だったのに、なぜ増えたのか」とたずねると、当局は「5人体制で出動できるよう定員配置しているが、急な年休や研修会、3・11以後の緊急消防援助隊の派遣要請に応じることなどで結果的に4人体制が25.8%になった」と答弁しました。

消防力が国の整備指針の100%に達していれば、解決できることです。4人体制と5人体制では放水力が半減します。5人では1人が指揮をとり、後の4人で2本のホースで放水できます。4人体制では1人が指揮をとれば後の3人で1本のホースしか使用できません。だからこそ、消防車の火災出動にあたっては、5人体制で出動するのが原則です。

わしの議員は「5人体制で出動できるよう職員の拡充を」と求めました。

